




令和7年（2025年）11月12日（水）15時00分 配布

項目	<p align="center">「地場産たくさんオホーツク弁当（通称「オホ弁」）」 開発・販売事業者の募集について</p>
配付資料	募集要項
内容及び報道に当たってのお願い	<p>オホーツクブランド認証商品及びオホーツク管内産品の認知度向上を目的として販売している「地場産たくさんオホーツク弁当（通称「オホ弁」）」の更なる認知度向上のため、オホーツク管内で新規の「オホ弁」を開発・販売していただける事業者および既存のお弁当で要件を満たしているものを「オホ弁」として登録していただける事業者を次のとおり募集します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 募集事業者 オホーツク管内の飲食店やホテル・仕出し屋など、お弁当（テイクアウト含む）の製作・販売が可能な事業者 申込方法及び募集締切 <ol style="list-style-type: none"> 新たに「オホ弁」を開発していただける事業者： 令和7年12月12日（金）までに必要事項を記載した申込書を提出。 既に販売しているお弁当を「オホ弁」に登録していただける事業者： 令和8年1月30日（金）までに必要事項を記載した申込書を提出。 「オホ弁」の定義 <ul style="list-style-type: none"> 「オホーツクブランド認証商品」を1品以上使用すること。 その他の食材も、オホーツク産または道内産を中心に使用することが望ましい。 日常利用のお弁当から、特別な日や観光客向けのお弁当までをターゲットとしても構わない。 その他 <ol style="list-style-type: none"> 募集の詳細については、別添の「募集要項」又はオホーツク総合振興局ホームページをご覧ください。 https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/201955.htm  「オホ弁」およびオホーツクブランド認証商品の詳細については、オホーツク総合振興局ホームページをご覧ください。 https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/lunchboxinokhotsk.html 
他のクラブとの関係	
担当窓口	<p>北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課 主幹兼観光室長 田邊 弘一 TEL：（直通）0152-41-0638 （内線）2401</p> 

令和7年度「地場産たくさんオホーツク弁当」募集要項

1 目的

オホーツクブランド認証商品及びオホーツク管内産品の認知度向上を目的として販売している「地場産たくさんオホーツク弁当（通称「オホ弁」）」の更なる認知度向上のため、オホーツク管内で新規の「オホ弁」を開発・販売していただける事業者および「地場産たくさんオホーツク弁当」の定義を満たしている既存のお弁当を「オホ弁」として登録していただける事業者を次のとおり募集する。

2 「地場産たくさんオホーツク弁当」の定義

- ・「オホーツクブランド認証商品」を1品以上使用すること。
 - ・その他の食材も、オホーツク産または道内産を中心に使用することが望ましい。
 - ・日常利用のお弁当から、特別な日や観光客向けのお弁当までをターゲットとしても構わない。
- ※「オホ弁」の詳細は以下URLをご確認ください。

<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/lunchboxinokhotsk.html>

3 対象事業者

オホーツク管内の飲食店やホテル・仕出し屋など、お弁当（テイクアウト含む）の製造・販売が可能な事業者

4 対象商品

- (1) 新たに開発するお弁当で、上記2の定義を満たす商品
 - (2) 既に販売されているお弁当で、上記2の定義を満たす商品
- ※明らかに他の「オホ弁」を模倣している（同じ食材、具材の配置など）お弁当ではないこと。

5 お弁当の製作に係る費用負担について

- ・食材や容器代等一切に係る費用は製作事業者の自己負担とする。
- ・ただし、新たに「オホ弁」を開発する場合の試作品に係る「オホーツクブランド認証商品」は、1事業者5,000円を上限としてオホーツク総合振興局が無償提供する。

6 申込方法および募集締切

- (1) 新たに「オホ弁」を開発していただける事業者
令和7年12月12日（金）までに、必要事項を記載した申込書（様式1）を事務局に提出ください。
- (2) 既に販売している商品を「オホ弁」に登録していただける事業者
令和8年1月30日（金）までに、必要事項を記載した申込書（様式2）を事務局に提出ください。

7 今後のスケジュール

令和7年11月12日（水） 募集開始
令和7年12月12日（金） 新たに「オホ弁」を開発していただける事業者募集締切
（～令和8年1月 各事業者による商品開発期間）
令和8年1月30日（金） 既に販売している商品を「オホ弁」に登録いただける事業者募集締切
令和8年2月頃 報道発表（新商品お披露目会）

8 参加にあたってのお願い

お申込みをされる方には次の事項についてご協力いただきます。

- ・「『オホ弁』製作実行委員会」への参加（※詳細は別添「実行委員会規約」参照）
- ・「オホ弁」の一般販売の実施
- ・新商品のお披露目会（2月頃に開催予定）への参加
（※既に販売している商品を「オホ弁」に登録していただける事業者は希望者のみ）

9 オホーツクブランド認証商品

「オホーツクブランド認証制度」とは、オホーツク地域で生産されている優れた加工食品を第三者機関が認証し、地場産業の活性化を図り、商品の販路拡大と販売促進に役立て地域振興に寄与する目的で、平成18年に公益財団法人オホーツク財団が創設した認証制度。

令和7年10月末日現在、オホーツクブランドプレミアム認証商品24品、オホーツクブランド認証商品141品の計165品の加工食品が認証されている。（認証商品は別添「認証商品一覧」参照）

※「オホーツクブランド認証制度」は以下URLをご確認ください。<https://ohobura.info/>

10 申込先・問合せ先

「オホ弁」製作実行委員会 事務局

（北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課） 担当：杉本

TEL：0152-41-0762（直通） FAX：0152-44-3184

E-mail：abashiri.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp